

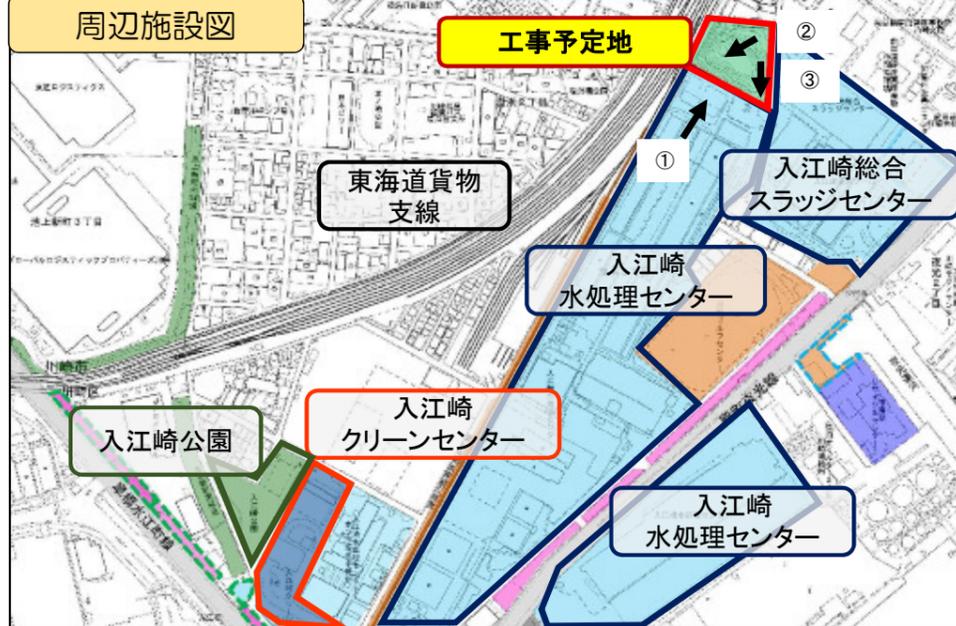
# 塩浜3丁目地区内土地造成工事について

## 1 工事予定地の概要

### 案内図（川崎区臨海部）



### 周辺施設図



### 【工事予定地の状況】

- ・所在地： 川崎区塩浜3丁目21地内
- ・面積： 5,090㎡
- ・状況： 土砂等が山状に堆積し、樹木が生い茂る。  
(高さ) 16m  
(数量) 約46,000m<sup>3</sup>  
(内容物) 土砂、鉍さい 他



## 2 経過

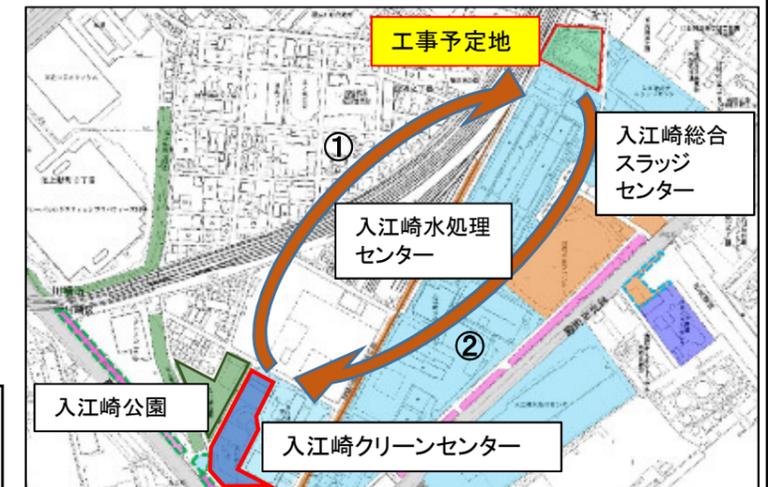
- 昭和46年 廃棄物処理事業者に当該地を鉍さい置場として使用することを許可
- 昭和55年 鉍さい置場の使用を不許可処分としたが、応じなかったため「建物の収去及び土地の明け渡し」を求め提訴
- 昭和60年 市の勝訴が確定  
↳ 堆積物の自主撤去等を求め続ける。
- 平成21年 自主撤去をしないまま被告が死亡。外国籍のため、承継人の特定に難航
- 平成26年 承継人（妻）を特定できたため、強制執行の申立
- 平成27年 「判決後も土砂等が搬入され、判決当時の堆積物と区別がつかない状況であることから、執行の対象に含まない」と裁判所判断  
建物及び一部動産の撤去をもって、強制執行が完了（9月8日）
- 平成29年 土地の有効活用及び早期の環境改善を図るために市が平成29年度から土砂等の堆積物を2ヵ年で撤去

## 3 整備計画

- 塩浜3丁目周辺地区整備基本方針（平成25年3月）  
塩浜3丁目周辺地区の現状や課題を整理するとともに、公共公益施設などの施設の更新等に合わせた新たな機能導入や土地利用など基本的な方向性について示したもの
- 塩浜3丁目周辺地区土地利用計画（平成29年5月）  
整備基本方針に基づき、公共公益施設などの更新計画や近年の川崎臨海部の動向などを踏まえ、当面整備すべき内容についてとりまとめた。

### （土地利用方針）

- ①工事予定地の敷地整備後、入江崎クリーンセンターの機能を移転する。
- ②入江崎クリーンセンター跡地は隣接する入江崎公園と合わせて、公園機能を集約する。



工事予定地に係る土地利用イメージ図

## 4 工事概要

### （1）主な工事内容

- ・敷地造成工（掘削工、堆積物撤去工 他） 1式
- ・公園施設等撤去・移設工（伐採工） 1式
- ・仮設工 1式
- ・安全施設整備工 1式

### （2）契約方法

一般競争入札（総合評価落札方式）

### （3）完成期限

平成30年7月31日

## 5 今後の主なスケジュール

- ・平成29年度 議決後（6月議会）：撤去工事着手
- ・平成30年度 7月：堆積物の撤去完了  
土壌調査（※）

※調査の結果により土壌汚染対策等の検討を行う。

土地利用		H29	H30	H31～H39
これまでの土地利用	今後の土地利用			
工事予定地	入江崎クリーンセンター	敷地整備 → 計画・設計・建築		
入江崎クリーンセンター	公園			設計・除却工事 → 一体整備 → 憩い・交流機能導入